

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年5月14日
【会社名】	ダイトケミックス株式会社
【英訳名】	Daito Chemix Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 永松真一
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【電話番号】	06(6911)9310 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部長、QA・RC部担当 南修一
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区茨田大宮三丁目1番7号
【電話番号】	06(6911)9310 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部長、QA・RC部担当 南修一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

減損損失の計上について

(1) 当該事象の発生年月日

平成30年5月10日

(2) 当該事象の内容

当社が保有する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」にもとづき、減損の兆候が認められる当該固定資産に係る回収可能性を検討した結果、特別損失として減損損失を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、平成30年3月期の個別決算において、減損損失121百万円を特別損失として計上いたしました。

以 上